

平成30年度（10月入学）神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科
研究生（渡日前私費留学生以外）出願要項

本研究科において、教員の指導の下に特定の専門事項について研究することを志願する者がいるときは、選考のうえ、研究生として入学を許可することがあります。

なお、研究生出願の際には事前に指導希望教員の承認が必要となります。

1. 出願資格

研究生として入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

（博士課程前期課程研究生）

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年9月30日までに卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年9月30日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年9月30日までに修了する見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年9月30日までに修了する見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）※
- (6) 本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者※

※（5）又は（6）の出願資格により出願を希望する者については、出願の前に出願資格審査を行いますので、出願期間の1ヶ月前までに科学技術イノベーション研究科教務学生係まで問い合わせして下さい。

（博士課程後期課程研究生）

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成30年9月30日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月30日までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月30日までに取得見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）※
- (5) 研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者※

※（4）又は（5）の出願資格により出願を希望する者については、出願の前に出願資格審査を行いますので、出願期間の1ヶ月前までに科学技術イノベーション研究科教務学生係まで問い合わせして下さい。

2. 出願期間

平成30年7月30日（月）～8月2日（木）（土・日・祝日を除く）

受付時間 平日の9:00～12:00, 13:00～16:00／郵送による場合は出願期間最終日の消印有効

（なお、平成30年8月3日（金）までに必着のこと。）

3. 出願手続

次の書類等を取りそろえ、神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教務学生係に提出してください。

| | 出願書類 | 備考 |
|---|---|--|
| ① | 研究生入学願書 | 本研究科所定の用紙。 |
| ② | 履歴書 | 本研究科所定の用紙。 |
| ③ | 研究計画書 | 本研究科所定の用紙。 受入予定教員と必ず事前にコンタクトを取ったうえで作成してください。 |
| ④ | 最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書 ※ ※ 中国の大学出身者は、「学士又は修士学位授与（見込）証明書」も併せて提出してください。 | 中国の大学における証明書の場合は次頁の注意事項を参照し、手続きをしてください。 |
| ⑤ | 最終出身学校の成績証明書 | |
| ⑥ | 学位授与証明書又は学位授与見込証明書（前期課程出願資格（2）で出願する者のみ） | 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者は、大学評価・学位授与機構の発行する学位授与証明書を提出してください。同規定により平成30年9月30日までに学士の学位を授与される見込みの者は、高等専門学校長が発行する学位授与申請見込証明書を提出してください。 |
| ⑦ | 検定料 9,800 円 | 検定料は最寄りの郵便局で、添付の「払込取扱票」により納付し、「振替払込受付証明書」を願書の所定の位置に貼付してください。 なお、納付した検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。 |

次の⑧～⑩の書類については、外国人（短期滞在を除く日本に在留中の者）の出願者のみ提出してください。

| | 出願書類 | 備考 |
|---|-------------------------|---|
| ⑧ | 推薦書 | 出身大学等の学部・研究科長（学長）・学校長が作成し、封書に入れ厳封してください。様式自由。 |
| ⑨ | 住民票（写）又は在留カードの表裏両面のコピー | |
| ⑩ | 日本語の能力を証明する書類（提出できる者のみ） | 日本語能力試験の認定書等の場合はコピーでも可とします。 |

次の⑪・⑫の書類については、会社等（官公庁を含む）に在職している者のみ提出してください。

| | 出願書類 | 備考 |
|---|--|------------|
| ⑪ | 教員の指導の下に個人的研究を行うものであることを記載した本人の誓約書 | 本研究科所定の用紙。 |
| ⑫ | 在職のまま研究生として入学することは差し支えないこと及び事業目的の追求のためにその者を研究生として派遣するものではないことを記載した官公庁、会社等の長又は代表者の誓約書 | 本研究科所定の用紙。 |

【注意事項】

- ①～③については必ず本人が作成してください。なお、内容に虚偽が判明した場合は入学許可を取り消すことがあります。
- 提出する書類は原則として、すべて原本とし、コピーは認めません。ただし、在留カード及び日本語能力試験の認定書等についてはコピーでも可とします。
- 出願書類の不備なものは受理しないので、記載事項に記入もれ、誤記のないよう十分注意してください。
- 虚偽の申告をした場合又は出願に際し出願資格が「見込」であった者が平成30年9月30日（日）までに資格を取得（卒業・修了等）できなかった場合、入学許可を取り消します。
- 出願書類は原則として返却いたしません。
- 英語以外の外国語で書かれた証明書等には、日本語訳又は英語訳を添付してください。
- 中国の大学における成績証明書及び学位授与証明書については、出願期間末日までに中国政府機関直轄の財団である『中国教育部学位与研究生教育发展中心（CDGDC）』から神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教務学生係（登録コード：W600508）へ直接認証書（英文に限る。）が送付されるよう手続きをしてください。
出願者本人がCDGDCから受け取り、本学に提出した認証書は原則として無効です。
認証書が発行されない場合又は認証書が無効な場合は、入学許可を取り消すことがあります。
手続きの詳細についてはCDGDCのウェブページ (<http://www.cdgdc.edu.cn>) で確認してください。

4. 選考方法および選考結果

選考は書類審査等により行い、選考結果は速やかに志願者に連絡します。なお、入学手続の詳細については、合格発表後に別途お知らせします。

5. 入学時期

入学の時期は、平成30年10月1日とします。ただし、教授会が特別の理由があると認めたときは、この限りではありません。

6. 研究期間

研究期間は1年以内とします。ただし、特別の理由により、研究の継続を願い出た者については、1年を限度として研究期間の延長を許可することがあります。

7. 入学料・授業料

- (1) 入学料 84,600 円
- (2) 授業料 178,200 円 (半期分)

在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

8. その他

- ・ 事前に指導希望教員の承認を得てください。
- ・ 研究生などの非正規生は定期券購入等の学生割引は利用できません。

9. 個人情報について

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜の検討資料作成のために使用します。
- (3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

【本件問い合わせ先】

神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

T E L : (078) 803-5474 平日 8:30~17:15 (12:00~13:00 を除く。)

E-mail : stin-kyomu@office.kobe-u.ac.jp